

「もっと元気な多治見」を実現するために

事業の効果を検証し、事業の取捨選択を行っていきます。

総合計画は基本構想、基本計画、実行計画で構成されています。

基本構想

基本構想は、総合計画の大きな目的として、めざすまちの将来像を定めています。

基本計画

基本計画は、めざすまちの将来像を定めた8年間の基本構想を達成するために取り組む事業を示したものです。前半4年を前期計画、後半4年を後期計画とし、市長の任期に合わせて見直しを行います。平成23年度に見直し、後期計画を作成しました。

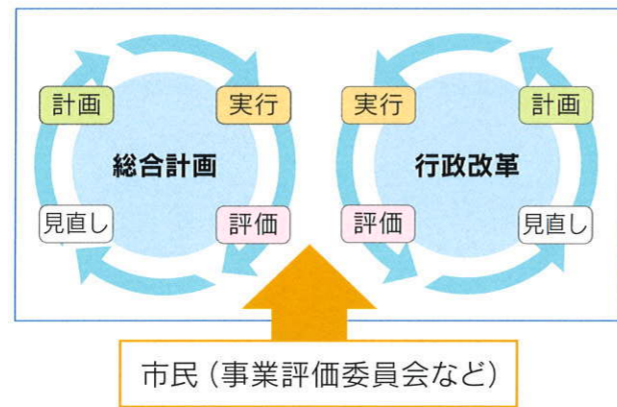
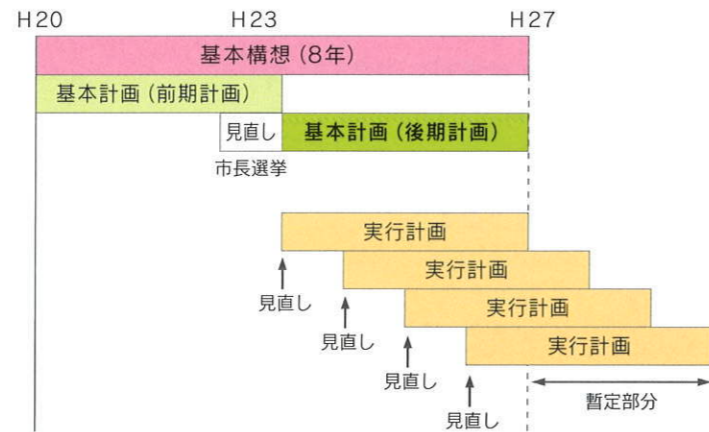
実行計画

実行計画は、基本計画を達成するための手段の具体的な進め方を示したものです。毎年見直しを行い、常に4年分の計画を持つこととします。平成28年度以降は暫定的に保有します。

行政改革との一体的な進行管理

計画の実行と評価、そして評価結果の計画への反映と予算の編成を連動させるため、行政改革との連携強化が必要です。

総合計画と行政改革の進行管理や評価については事業評価委員会を設置し、市民の視点で事業の追加、廃止、変更、改善にかかる意見を求めます。



第6次多治見市総合計画 [改訂版]

2012-2015

概要版

多治見

もっと!人が元気!
まちが元気!

多治見市観光大使・文字職人杉浦誠司さんデザイン
「げんきなまち」が表現されている「多治見」です

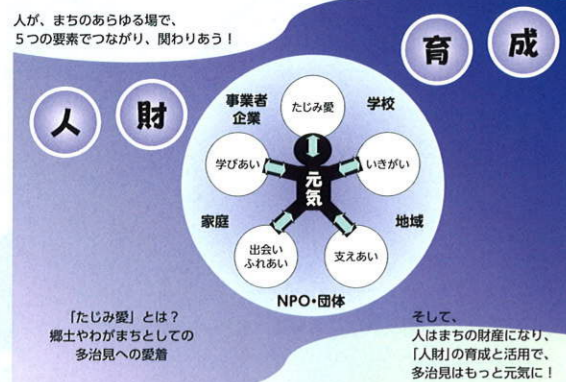


「もっと元気な多治見」であり続けるために

後期計画では基本構想に掲げた元気であり続けるための視点を、①連携協力と市民参加、②収入増、③予防と診断(評価)、④選択と集中(「あれも、これも」から、「あれか、これか」へ)、⑤都市機能の集約化(有効活用)、⑥行政のスリム化、⑦環境配慮、⑧将来世代の負担増の緩和、⑨災害対策の9点に見直ししました。その中の新たな視点である「災害対策」の強化と基本構想の根幹にある「人財育成」の2点に重点をおいて政策を進めていきます。

人財育成

「人」は財産であることを再認識し、これからの多治見を担っていく「人財」の育成と活用を積極的に行い、人が、まちが長く元気であり続けるための基盤づくりをめざします。



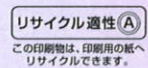
災害対策の強化

- ①東日本大震災を教訓とし、自然災害に備え、防災体制の強化や防災基盤の整備を図ります。
- ②平成23年9月20日の台風15号による本市の被害状況を検証し、今後も想定される風水害への対応強化を図ります。
- ③市民相互のつながりを深め、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域の支えあいを促していきます。



多治見市企画部企画防災課 〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2-15 電話 0572-22-1111 (代) ファックス 0572-24-0621
ホームページ <http://www.city.tajimi.gifu.jp/> Eメール kikaku@city.tajimi.gifu.jp

平成24年4月発行/このパンフレットは1部あたり44.1円で2,000部を制作しています。
この印刷物は、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
リサイクル適正の表示:紙へリサイクル可



基本計画

～重点事業を紹介します～

基本計画では、16件の新規事業を含む192件の事業を、6つの政策分野に分類して掲げました。見直しにあたっては、少子高齢化が一層進展し、財政状況がますます厳しくなると予想されていること、東日本大震災をきっかけとして全国的に災害対策の強化が求められていること、さらに、平成23年9月に台風15号が本市に多大なる被害をもたらしたことなどを踏まえ、常に不測の事態に対応できるよう、事業の選択を行いました。

教育・文化

- ※ 30人程度学級の推進
- ※ 習慣向上プロジェクトたじみプランに基づく「育ち」を支える教育の推進
- ※ 子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づく健康教育の推進
- ※ キキョウスタッフの充実による特別支援教育の推進
- ※ 池田小学校の建て替え
- ※ 親育ち4・3・6・3たじみプランに基づく「親育ち」の支援
- ※ 根本交流センターの建設
- ※ ぎふ清流国体多治見開催競技会の実施
- ※ 子どもの権利の尊重と自立の促進



▲ 幼稚園・保育園でのいきいき遊び

※キキョウスタッフ：障がいのある子どもの生活介助や、学習支援をする職員のことです。

※親育ち4・3・6・3たじみプラン：子どもをどのように育てたらよいか悩んでいる親に対して、子どもの年代に合わせて親も育っていくことができるよう、親子が良好な関係を築くような支援をしようというプラン。「4」は子どもを妊娠中から3歳までの4年間、「3」は3歳から6歳までの3年間、「6」は小学生の6年間、「3」は中学生の3年間を表します。

産業・経済



▲ うながつぱ（旅フェア）

- ※ 企業誘致の推進
- ※ 「き」業展や企業お見合い等の開催を通じた地域経済の活性化
- ※ 美濃焼のブランド力向上・販路開拓への支援
- ※ 「美濃焼」と「日本一の暑さとおもてなしの厚さ」をキーワードとした日帰り観光・海外誘客の強化
- ※ 生産者と消費者が触れ合う場を通じた地産地消の推進
- ※ 運営体制等の諸条件を整えたくうえで、(仮称)日本タイル館の整備

※「き」業展：地域経済の活性化を図るため、市及び同展実行委員会主催で開催している一般開放スタイルのビジネスフェア。①契約②業務提携③企業PR④物販⑤求人 の機会を提供しています。

※企業お見合い：一般開放スタイルの展示会ではなく、企業同士1対1の密度の濃い商談会。①契約②業務提携のための場を提供しています。

都市基盤

- ※ 土地利用の基本方針の見直し
- ※ 神戸・栄土地区画整理組合の事業支援
- ※ (仮称)笠原記念公園の整備
- ※ 多治見駅周辺のにぎわい拠点として、公共施設や、複合施設、多目的広場、(仮称)駅北駐輪場(有料)の整備
- ※ 多治見駅北土地区画整理事業の推進
- ※ 建物の耐震診断・耐震補強工事の促進
- ※ 消防車両更新計画に基づく車両の更新や、消防通信指令施設の整備
- ※ 橋梁の長寿命化および耐震整備、防災倉庫の設置など、防災基盤の計画的な整備
- ※ 国道248号線多治見バイパス4車線化整備など市街地における慢性的な渋滞解消
- ※ 公共交通利用の促進とコミュニティバスなどの地域公共交通の充実



▲ 国道248号線多治見バイパス

※(仮称)笠原記念公園：多治見市と笠原町の合併記念として、神戸・栄土地区画整理事業区域内に計画されている公園です。

生活環境

- ※ 地球温暖化対策の推進
- ※ 新火葬場の建設
- ※ 循環型社会システムの構築
- ※ 三の倉センターの長寿命化に向けた基幹改良工事
- ※ 風の道構想の実現に向けた緑化の推進
- ※ 水道施設の耐震化や老朽管の更新・耐震化の計画的実施
- ※ 浸水対策の推進



▲ 緑のカーテン（多治見市役所）

※循環型社会システム：ごみの減量やリサイクルの推進などにより資源の循環を図り、最終的には埋立処分するごみをゼロにしようとするものです。

※風の道構想：河川、幹線道路、鉄道などを「風の道」の軸として、まちを取り囲む山々の冷風を市街地に送り込もうとするものです。

保健・医療・福祉



▲ 親子教室

- ※ 滝呂・美坂保育園の統合・整備
- ※ 特別保育（一時・休日・病後児）や障がい児保育の充実
- ※ 財政状況を踏まえ、子どもの医療費助成を拡充
- ※ 支援の必要な児童の総合的な発達を支援
- ※ 市民の健康づくりの拠点である保健センターの整備
- ※ 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防のための事業の充実
- ※ たじみ健康ハッピープランに基づく健康づくり事業の推進
- ※ 地域住民や各種団体と連携した地域力向上の支援
- ※ 障がい者の相談支援体制の充実、就労支援の促進

行政運営・経営

- ※ 「人財育成」による市民サービスの質の向上
- ※ 市有施設のあり方の検討
- ※ 市有施設の耐震化・計画的な修繕
- ※ 多様な方法によるわかりやすい情報提供
- ※ ボランティア、NPOの取り組み支援
- ※ 総合計画の進行管理、事業評価の実施



▲ たじみ未来ミーティング（高校生の意見交換会）